

かんとつ 貫徹通信

発行責任者：おおや 徹

発行日 2011年11月【第8号】

発行者 大矢 徹

連絡先 0466(23)5711

<http://www.ohya-toru.com/>

[mail:ohya.toru@gmail.com](mailto:ohya.toru@gmail.com)

9月定例議会報告

9月1日から10月4日まで、9月定例議会が開催されました。今議会では、藤沢市都市公園条例、藤沢市地区計画等の区内における建築物の制限に関する条例など、条例の一部改正及び平成22年度決算の認定などについて審議しました。

私は、市側提出議案について、決算認定も含めて賛成をしました。しかし、議会最終日に追加提案された、バーベキュー問題に伴う市長の給料月額を減額するための条例については、「市長や部長が責任を課長等に押しつけていることが問題である」と考え反対しましたが、結果的に市側提出議案は、全て可決されました。



9月議会の主な内容

【決算委員会】

平成22年度の決算審議がされ、私は決算委員として決算特別委員会に臨みました。5日間にわたり決算の審議が行われ、一つひとつの事業の内容や進捗状況を把握した上で、予算執行が適切だったかを審議するため、次の事項について指摘をしました。

- ①任期付任用職員については、職務上の役割・責任がフルタイム正規職員と区別されているにも関わらず、実態として同様の責任が及んでいることから、速やかに改善を図ること。
- ②ケーブルテレビの視聴広報事業については、ケーブルテレビ加入者のみを対象としているため、より多くの市民の方に周知できるよう広報事業のあり方を見直すこと。
- ③事業仕分けについては、外部評価の一つのツールに過ぎないため、その取り扱いは、市の方針決定の際の参考のみとすること。
- ④HIV・エイズについて、社会的な関心が低くなっていることから、学校なども含め、啓発の強化を図ること。
- ⑤本町小学校の改築工事については、学校・保護者・議会も知らない間に、校舎内に特定団体の事務所が作られようとした経緯があるため、今後については適切な手続きを図ること。
- ⑥本庁から市民センター等への事務移譲については、実施状況をしっかりと検証し、非効率と判断されたた事務事業については、本庁において執行すること。

【国際化協会】

市側より「国際化協会」の設立に向けた考え方が示されました。今現在、国際戦略に向けたビジョンが具体的に策定されていない段階で、市の外郭団体となる協会の設立に向けた考えを示す姿勢については、順序が逆ではないかと感じます。ビジョンを策定した後に、国際化協会の必要性について議論すべきと考えます。

【路上喫煙禁止区域】

辻堂駅北口周辺が路上喫煙禁止区域になります。これまでは「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」に基づき、藤沢駅周辺、湘南台駅周辺が路上喫煙禁止区域に指定されてきましたが、湘南C-Xの整備状況に合わせて、12月1日より辻堂駅北口周辺が路上喫煙禁止区域に指定されます。

【パスポートセンター】

湘南C-Xにパスポートセンターが設置されます。県から権限移譲を受けるもので、平成24年7月に開設予定です。ただし、藤沢・茅ヶ崎市・寒川の居住者については、今後、厚木や横浜のパスポートセンターが利用できなくなるため、不便になる人もいるかも知れません。今後とも状況を注視し、必要な改善を求めていきます。

【村岡地区まちづくり】

新駅設置に向けた期成同盟会発足をめざすとともに、平成24年度以降、新駅要望活動、都市計画決定に向けた調整を行い、事業の具体化を図るとの報告がありました。

バーベキュー問題

【経過】

8/1夕刻、藤沢市職員会館1階の食堂において、市長をはじめ幹部職員など約80名が参加し。バーベキュー形式による懇親会が開催されました。

開始後間もなく、バーベキューの煙により2階の火災警報機が作動し、防火扉が閉まったため、2階の組合事務所にいた職員が「すぐに止めるべき」と訴えたものの、しばらくバーベキューは続けられました。

その後、9月に入り新聞報道等によりこの件が取り上げられると、食堂の火災報知器（後に熱感知器であったことが判明）が取り外されていたこと、過去同様の催しを数回に渡り行っていたことが明るみとなり、市職員17名が処分されることとなりました。

その結果を踏まえ、市長は当初、給料1/10減額提案について議会に諮ることを示唆しましたが、議会内において「市のトップとして責任が感じられない」など、否決される機運が高まったため、提案予定であった日程を先送りし、議会最終日に給料3/10減額提案がされました。

【おおよの考え】

私は、風通しの悪い組織になってしまったことが、数回に渡りこのような非常識な行為が行われてしまった原因と考えます。

今、藤沢市役所では、行き過ぎたトップダウンにより市政運営が行われてきた結果、幹部職員も含めた市職員は、市長・副市長に対して「物事のいい、悪い」について進言できない状況下に置かれています。今回や過去に行われた際も、非常識と認識していた職員は多数いたことと思われませんが、それを声に出すことができなかつたことは容易に想像できます。

そのようなことから、減額提案時の議会の場において、この問題の背景や市長の認識について、質問しました。しかし、残念ながら問題の本質を認識しているとは到底思えず、部下に責任を押しつけていると感じざるを得なかつたことから、採決時に反対をしました。

結果は僅差で可決（減給3/10を1ヶ月実施）、市役所出身の私としては、風通しの良い組織に戻し、職員がやる気をもって働ける環境を作る、そのことが市民サービスの向上につながるという強い信念のもと、今後も議員活動を行っていきます。

（百条委員会）

地方自治法 100条に基づいて設置される特別委員会で、関係者を証人として出頭を求めたり、記録を提出させる調査権を持つ。また、虚偽証言を行った場合は、禁固刑を含む罰則が科されるため、今までの議会の中で、食い違った発言や不自然な経緯の解明が期待できる。

ホームページのご案内

おおよ通信では、議会状況の報告等を随時更新しています。みなさん是非ご覧ください。

アドレス：<http://www.ohya-toru.com/>

百条委員会での審査状況

藤沢市善行の私有地を不自然な経緯で市土地開発公社が取得した問題で、いわゆる「百条委員会」が、現在まで7回開催されました。この間の証人喚問により、今までの市側説明と食い違いが生じてきています。百条委員会で明らかになった主な点については、次の通りです。

（市側説明）

2008年9月18日以前、善行自治連会長が役員と相談して、「市民農園の設置について」の陳情を作成。その際、善行市民センター長に手直しをしてもらって作成した。

（百条委員会での証言）

センター長は、陳情の手直しなどは一切していないと証言。

（市側説明）

9月18日に自治連会長が、副会長他役員と来庁し、市長へ陳情を渡す。その際、副市長と市民自治部長が同席。市民農園を所管する経済部長については、連絡したが不在とのことで同席せず。

（百条委員会での証言）

経済部長は、同席の連絡をもらっていないと証言。この日は本会議中であるため不在はあり得ない状況である。

同日、自治連の強い思いを受けて、土地の購入を決めたと、海老根市長は、以前の審査会で明言したが、百条委員会の証人喚問で、発言を撤回。議会での発言の信ぴょう性が問われている。

（市側説明）

9月19日に要望の場所を確定して欲しいと自治連会長・役員・センター長が再度来庁し場所を特定した。

（百条委員会での証言）

センター長は、9月19日には、市役所に行っていないと証言。自治連会長と話に行ったのは10月31日と大きく食い違う証言。

この他、多くの証言が市側説明と食い違っており、市側が虚偽の証言をしている可能性が高まっています。

今後については、百条委員会として、偽証罪での告発について、協議をしていくこととなります。

市側は、市民の疑問に対し、説明責任を果たし、誠意をもって応える義務があると考えます。